

利用者様各位
地域住民様各位

平成 24 年 9 月 12 日

弊社飯能営業所の平成 26 年 4 月以降の運営継続につきまして

日ごろ、弊社飯能営業所の運行するバスをご利用頂きまして、また、同営業所の運営に様々な形でご支援・ご協力を賜りまして、誠に有難うございます。

さて、平成 24 年 4 月 9 日付の「弊社飯能営業所の運営につきまして」の「二 今後の見通し」におきまして、

- ・ 平成 26 年 3 月末までは弊社飯能営業所の運営を継続
- ・ 平成 26 年 4 月以降については、地元自治体や後継候補となる事業者様との協議を継続し、地元自治体の文書による指示や協議結果等を踏まえて対応に着手

の旨、お知らせさせて頂いたところです。

その後、当該協議結果等により、平成 26 年 4 月以降も弊社飯能営業所の運営を継続する見込みとなりました。この件につきまして、埼玉県・飯能市・日高市はじめ関係各方面との調整が完了し、情勢が確定しましたので、ご説明させていただきます。

一. 平成 24 年 3 月までの経緯（平成 24 年 4 月 9 日付「弊社飯能営業所の運営につきまして」で利用者様・地域住民様にご報告した内容の要旨。詳細は下記アドレスを参照） <http://www.kokusai-kogyo.co.jp/20120409.pdf>

- ・ 弊社飯能営業所は、単体で数年前から数千万円単位の赤字で累積赤字は億円単位。原因は主に本地域における人口減少・高齢化や入札制による貸切収入の減少等による収入減少や、労働基準法令の遵守のための人件費の増加・軽油高騰等の費用増加による。
- ・ 上記の赤字要因は外部環境の変化に起因するものが多く、一バス事業者ではコントロールできず、なおかつ好転材料も乏しい状況。
- ・ そこで、弊社では「名栗車庫の無人化」等の費用削減策や「PASMO・Suica 導入」等の増収策のほか「他の 9 営業所からの経年車両転用による減価償却費の圧縮」等の企業努力も実施。
- ・ しかし、増収策は外部環境の悪化が、また費用削減策もコンプライアンス遵守の要請があつてそれぞれ限界あり。
- ・ 加えて、本地域の特性を踏まえた、「全路線における最奥地から飯能駅等へ乗り換え無しで直行運行」、「小学生登下校時に配慮したダイヤ」、「長期間にわたる運賃値上げの回避」等の施策も、収支改善上は障壁。
- ・ このような中、民間企業としては採算度外視の経営も許されず、国の報告書にも自治体による支援の必要性の指摘があることから、弊社も本地域の自治体に各種支援を要請（特に状況悪化が顕著となった平成 21 年 10 月から一段のご支援を要請）。
- ・ その結果、埼玉県・飯能市・日高市から各種支援を賜り、特に飯能市からは補助金も増額頂くこととなったものの、同営業所単体の赤字を解消できない状況が継続。

- ・ その折、平成 23 年 3 月に東日本大震災が発生。弊社乗合バス部門は甚大な収入減となったため、同年 6・7 月に「弊社飯能営業所の赤字をこれ以上累積できない窮状のため、平成 25 年 3 月末で同営業所を全面閉鎖する方向で検討中」の旨を埼玉県・飯能市・日高市に報告。
- ・ その後の弊社と飯能市との協議で同市より約 2,000 万円の補助金を暫定的に新設頂くこととなり、同営業所の赤字解消には至らないものの相当額が救済されることから、平成 26 年 3 月末まで同営業所の運営継続を約束。
- ・ また、飯能市・日高市からは後継事業者の検討を要請され、弊社では両市で乗合バスを運行する複数の事業者様に打診するも、本地域の乗合バス運行は極めて困難というご回答を頂戴し、その旨を両市に報告。

二. 平成 24 年 4 月以降の経過

平成 24 年 4 月 12 日、飯能市より平成 26 年 4 月以降の弊社飯能営業所の存続の要望を頂きました。そのため弊社では、もし存続方針とするならば必要となる要件を急ぎ改めて検討し、「主な赤字路線に対する赤字補助」等の要件を飯能市に提示させて頂きました。

その後、主に弊社と飯能市とで協議を継続して行いましたが、弊社では、本地域の長期的な経営環境等の見通しを踏まえると、仮に飯能市に当該要件を全て満たして頂くとしても、平成 26 年 4 月以降の同営業所の長期的かつ責任ある存続は極めて困難な要素が多いという認識でありました。しかし、本地域の利用者の皆様からの熱心な存続要望や、飯能市を中心として埼玉県・日高市からの格段のご支援のご意向を頂戴したことを踏まえ、平成 26 年 4 月以降も同営業所の運営を継続する方針をとることとしました。

そこで、飯能市と「飯能市に弊社提示の要件をすべて実現して頂く一方、弊社は平成 26 年 4 月以降も基本的には現状と同程度で同営業所の路線バス等の運行を継続する」旨で合意し、平成 24 年 8 月 24 日に同市と弊社とで協定書を締結したところでございます。以上を受け、弊社でも埼玉県・飯能市・日高市始め社内外の関係各方面との調整を完了させ、今般、皆様に報告させて頂くに至った次第であります。

三. 今後の見通し

上記のように、弊社では平成 26 年 4 月以降も弊社飯能営業所の運営を継続する見込みとなりました。その過程で頂いた利用者の皆様からの存続要望や飯能市をはじめ埼玉県・日高市からのご支援のご意向は大変貴重なものと感謝致しております。

また、同営業所の運行規模や内容も基本的に現在と同程度を維持する見込みです（将来的には、利用者減などにより同営業所の経営や飯能市はじめとする行政からのご支援内容を圧迫するおそれがあるときは、一部路線の減回や廃止の可能性はございます）。平成 26 年 4 月以降も、今までどおり安全・法令遵守を第一に取り組むことはもちろん、利用者の皆様にも、より快適にご乗車いただけますよう、全社一丸となって取り組んでいく所存ですので、皆様のより一層のご愛顧をお願い致します。

ただし、上記のとおり、今後も本地域の高齢化・人口減少やマイカー利用増加、自転車や買い物無料バス等の新しい交通手段の台頭などにより、日本各地の山間地の路線バス同様、同営業所も一層厳しい経営状況が続くことが予想されます。弊社としても、長

年お世話になり今般さらに格段のご支援を頂く本地域において、皆様の公共交通機関としての使命を果たし続けられるよう、安全面・法令面の堅持・遵守を前提に、増収策や経営合理化策を更に積み重ねるよう努める所存です。

しかし、長期的な同営業所の運営の継続については、現状同様の皆様のご利用や今般飯能市と合意したレベルでの行政からのご支援の継続がなければ根本的に困難な状況であること変わらないものと申し上げざるを得ません。ここに改めて今後も皆様の末永いご利用とご支援を、深くお願い申し上げます。

国際興業株式会社 運輸事業部